

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県遊学の森	指定管理者	(株)グリーンバレー神室振興公社
所在地	山形県最上郡金山町大字有屋1761	県担当課	最上総合支庁 森林整備課
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	(電話番号)	(0233-29-1350)
検証期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
① 管理・運営業務の履行状況	・仕様書に沿って管理運営し、概ね、計画どおり実施できた。ウイルス対策については、うがいや手洗いを励行し、マスク着用は個人の判断としつつも、差別につながらないよう呼びかけし、気持ちよく施設を利用していただくことができた。利用者数も、昨年度より、約300名程増となった。	評 価	《評価の理由》		
		A	・仕様書に沿って管理運営を実施している。 ・来場者数は、コロナ禍以前にはなかなか届かないものの、ウイルス感染防止対策をしっかりと行い、確実に増加傾向にある。 ・施設等においては、事故等の発生はなかった。これも指定管理者の安全対策・注意喚起の徹底によるものと思われる。		
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	・事業計画書のとおり実施しているが、老朽化に伴う、設備の改善が必要であること。障がい者でも、利用できるように昇降機やスロープの増設できれば、もっと、利用促進につなげることができると考える。（バリアフリー化）	《課題等の原因分析》 ・昇降機が経年劣化により修理不能のため、現在人力で対応しているが、危険が伴うため更改等の対策が必要。 ・施設の経年変化による老朽箇所が存在する。このことから県施設の維持保全に関する定期点検の担当課とも協議し、施設の維持・更新を図っていきたい。			
課題、問題点への今後の対応	・ウイルス対策などの不測の事態が発生した際には、県と連絡を密に取りながら対応していく。また、設備の充実についても、県と調整していく。				
2 利用者からの要望等への対応					
① 意見・要望等及びその対応状況	・利用者からの苦情等はありません。 ・ホームページの他にフェイスブックなどのSNSを活用し、活動の様子を発信するなどして利用促進に繋げることが出来た。 ・ウイルス感染対策についても、利用者の意見を拾っていきながら安全で安心な施設供用に努めている。	評 価	《評価の理由》		
		A	・利用者からの苦情等の情報は無い。 ・SNS等を活用し、積極的な情報発信を行っている。 ・利用者の要望は、活動時に直接参加者からの意見を聞いたり、参加者の様子を観察するなどして把握されている。		
意見・要望等への今後の対応	・管内利用者や各種プログラム参加者の「ふりかえり」の時間を大切にし、意見や要望等の細やかな把握に努めていく。				
3 指定管理者制度活用の効果					
① サービスの向上	・危機管理の実践について、利用者が安全で安心した体験活動を行うため、事前の下見や危険予知についてミーティングを実施している。 ・特に利用者の多い地元の要望に対応するため、地域資源を有効活用した取組みを進めている。 ・利用者が森林を身近に感じ、その重要性に気付いていただけるようなサービスの提供に努めている。 ・ウイルス感染症対策を講じながらの体験活動など、受入れ側も独自に設けた安全対策を実施した。	評 価	《評価の理由》		
		A	・ウイルス感染防止対策を含めた安全衛生管理・点検等、徹底して行われている。 ・案内人のスキルアップ研修や、「komorebiマルシェ」開催など、地域交流・地元活力向上に努めている。		
② 経費の節減	・節電、節水はもとより、管理上で発生した廃材などは、チップにするなどして活用を図っている。また、体験活動でも資源の循環利用を進める。	評 価	《評価の理由》		
		B	・光熱費のほか、各種物価高騰の影響もあるなか、工夫しながら経費節減に務めている。		
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・地域資源の発掘(有屋峠、旧街道の復活等)を地元住民と協働で行っている。東日本大震災復興支援として、宮城県女川町へのプログラム提供し、心の復興支援に従事している。今後、ウイルス感染対策も考えつつ、秋田県や宮城県との県外交流の促進を図っていく。	評 価	《評価の理由》		
		A	・地域の振興を図る拠点施設として、地域住民と協力した活動を積極的に行っている。 ・県外交流にも積極的に取り組んでいる。		
総合的な評価		・仕様書に定められている事項に関して、適切な対応がなされている。 ・建物・設備等の老朽化に伴い、早急な改善が必要である。 ・ウイルス感染防止対策を含めた安全衛生管理・点検等を徹底している。 ・利用者数増加の方策について、指定管理者と県が連携して協議していく必要がある。			

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

(注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。